



県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
8月28日
第135号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (スポーツ課)	1
※滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (スポーツ課)	1
○ 告 示	
保安林の指定施業要件の変更の通知 (森林保全課)	2
社会福祉士及び介護福祉士法による登録喀痰吸引等事業者の登録 (医療福祉推進課)	2
社会福祉士及び介護福祉士法による登録研修機関の主たる事務所の所在地変更の届出 (医療福祉推進課)	2
道路区域の変更 (道路保全課)	3
○ 公 告	
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	3
一般競争入札の公告 (教育総務課)	3
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (湖北)	7
○ 人事委員会公告	
令和2年度滋賀県職員採用上級試験 (大学卒業程度) (経験者採用) 公告	7
○ 正 誤	
※令和2年5月25日付け号外(i)滋賀県告示第223号中	9

規 則

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第86号

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 (令和2年滋賀県条例第3号) (付則ただし書に規定する規定を除く。)の施行期日は、令和2年9月18日とする。

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第87号

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

滋賀県立琵琶湖漕艇場の設置および管理に関する条例施行規則 (平成28年滋賀県規則第50号)の一部を次のように改正する。

別表中「審判台」を「審判室」に改める。

付 則

この規則は、令和2年9月18日から施行する。

告 示

滋賀県告示第336号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長浜市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第337号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定に基づき、登録^{かくたん}喀痰吸引等事業者として、次の者を登録した。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称および代表者名	主たる事務所の所在地	実施する ^{かくたん} 喀痰吸引等業務	登録年月日	登録番号
特別養護老人ホーム白寿荘	蒲生郡日野町松尾359	社会福祉法人湖東会 理事長 柏瀬孝一	蒲生郡日野町松尾359	^{くう} 口腔内の ^{かくたん} 喀痰吸引	令和2.8.1	251126078

滋賀県告示第338号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第4条第2項の規定に基づき登録研修機関として登録した者のうち、次の者から主たる事務所の所在地変更の届出があった。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称および代表者の氏名	主たる事務所の旧所在地	主たる事務所の新所在地	研修の課程	変更年月日	登録番号
株式会社オーボックス	東京都千代田区神田平河町1番地第3東ビル	株式会社オーボックス 代表取締役 片貝浩樹	東京都立川市砂川町二丁目68-2	東京都千代田区神田平河町1番地第3東ビル8階	第1号研修 第2号研修	令和2.3.16	2511504

	8階						
--	----	--	--	--	--	--	--

滋賀県告示第339号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和2年8月28日から令和2年9月11日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	山東本巢線	米原市間田字剱648番1地先から	変更後	最小 12.3m	227.4m	交差点改良工事に伴う道路区域の変更(重用)国道365号 L=13.9m
		米原市野一色字剱264番地先まで		最大 44.6m		
		米原市間田字剱654番5地先から	変更前	最小 10.7m	251.7m	
		米原市野一色字剱264番地先まで		最大 15.5m		

公 告

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

長浜市が令和2年8月28日に変更した彦根長浜都市計画地区計画に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

- 滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

一般競争入札の公告

令和2年度から令和9年度までにおける県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務 一式
- (2) 業務の内容等 滋賀県立学校の授業等に使用する教育用校内ネットワークの構築および運用管理業務。詳細は入札説明書による。
- (3) 業務期間 契約締結日から令和10年1月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、単独企業、個人または本業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体であって、次の要件

を全て満たしていること。なお、共同企業体にあつては、全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たすこととし、代表する構成員が(5)の要件を、かつ、いずれかの構成員が(6)の要件を、それぞれ満たしていること。詳細は、入札説明書による。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 競争入札参加資格者名簿に次の分類で登録されている者であること。

大分類：役務 中分類：情報処理

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (6) 平成26年4月1日以降に1,000台以上の端末または40拠点(1拠点あたりの端末数は20台以上とする。)以上で構成されるネットワークの構築業務を履行した実績を有する者であること。詳細は入札説明書による。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に示すとおり必要とする書類(以下「資格確認書類」という。)を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。参加する資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類 2(6)に掲げる要件を満たすことを証する書類。詳細は入札説明書による。
 - (2) 提出期限 令和2年9月25日(金)17時までとする。これ以降であっても資格確認書類の提出を受け付けるが、この場合にあつては4(6)の入札を行おうとする日時までに提出するものとする。なお、これにかかわらず、入札説明書別記3に定める「関係資料の貸与」を希望する場合または入札説明書別記4に定める「質問」を行う場合は、いずれか最初に行おうとするものの実行日までに、資格確認書類を提出しなければならない。
 - (3) 提出場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和2年8月28日(金)から令和2年10月6日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和2年10月7日(水)9時から正午まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は電子メールにより交付する。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびに送付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。当該メールを受信した後、送付先のメールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、他の方法による交付は行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は開催しない。
- (5) 入札書の提出期間 令和2年10月5日(月)から令和2年10月6日(火)までの9時から17時まで(持参により提出する場合は、正午から13時までの間を除く。)および令和2年10月7日(水)の9時から正午まで
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 入札書を(5)に示す期間内に(1)に示す場所に到達するよう持参または郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。なお、郵送の場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和2年10月7日(水)14時 滋賀県庁新館7階システム設計室IA

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
 - (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
 - (1) 入札参加者は、開札日当日の正午までの間において滋賀県から資格確認書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
 - (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of the service required: Construction, operation and maintenance of Shiga Prefectural Schools educational computer network system, 1 set
 - (2) Deadline for tender: 12:00, October 7, 2020
 - (3) For further information, contact: General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

一般競争入札の公告

滋賀県立学校学習者用コンピュータ(iPadOS)の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年8月28日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 案件名および数量 滋賀県立学校学習者用コンピュータ(iPadOS)の購入 1,188台
 - (2) 案件の内容等 滋賀県立特別支援学校の児童生徒等が使用する学習者用コンピュータ(設定、搬入および設置作業を含む。) 1,188台
 - (3) 納入期限 令和2年11月30日
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の分類で登録されている者であること。
大分類: 物品 中分類: 電子計算機・周辺機器

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書および契約条項等を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4518 電子メール Scict@pref.shiga.lg.jp

(2) 入札説明書、仕様書および契約条項等を交付する期間 令和2年8月28日(金)から令和2年10月6日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和2年10月7日(水)の9時から正午まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は電子メールにより交付する。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県立学校学習者用コンピュータの購入(iPadOS)に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレスを記載して送信すること。請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和2年10月5日(月)9時から令和2年10月7日(水)正午まで

(6) 入札書の提出場所および提出方法

ア 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。

イ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の入札書提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)

なお、送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和2年10月7日(水)16時 滋賀県教育委員会事務局教育総務課

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、業務に係る費用の総額を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手續要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することが

ある。

(5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required: Personal computers with delivery and installation included, 1,188 units
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, October 7, 2020
- (3) For further information, contact : General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和2年8月28日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問介護ステーション ごきげんさん	長浜市南高田 町6番10号	特定非営利活動法人 みらい 理事長 高田久	長浜市南高田 町6番10号	訪問介護	2570300554	令和2.9.1

人事委員会公告

令和2年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)(経験者採用)公告

令和2年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)(経験者採用)を次のとおり行います。この試験は、滋賀県職員として、一般事務または技術的業務に従事する者の採用試験です。

なお、詳細については、当人事委員会事務局に問い合わせてください。

令和2年8月28日

滋賀県人事委員会委員長 桂賢

1 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
行政	5人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
総合土木	3人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

(採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。)

2 受験資格

- (1) 昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 試験日 令和2年11月22日(日)

(2) 場所

ア 滋賀県庁(大津市京町四丁目1番1号)

イ 都道府県会館(東京都千代田区平河町二丁目6番3号)

(3) 方法 大学卒業程度の筆記試験、アピールシートによる試験および適性検査を、次の方法により行います(200点満点)。

ア 「行政」 筆記試験(教養試験)、アピールシートおよび適性検査を次の方法により行います。

(ア) 教養試験(配点100点) 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学、現代の社会に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)について筆記試験を行います。40問出題、全問必須解答とします。

(イ) アピールシート(配点100点) 記述式により、これまでの社会経験の実績と、その経験を県職員としてどのように活用できるかについて評価します。具体的な質問事項は第1次試験当日に提示します。また、試験時間中に資料等の閲覧はできません。

なお、第1次試験において、教養試験の成績が一定の基準に達しない場合は、アピールシートは採点されません。アピールシートは第2次試験口述試験の参考資料としても使用します。

(ウ) 適性検査(点数化はしません。) 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次試験合格者のみ判定を行います。)

イ 「総合土木」 筆記試験(職務基礎力試験および専門試験)、アピールシートおよび適性検査を次の方法により行います。

(ア) 職務基礎力試験(配点50点) 択一式により、公務に必要な基礎的な知的能力についての筆記試験(「社会的関心と理解について問う分野」、「言語的な能力を問う分野」、「論理的な思考力を問う分野」の3つの分野から出題)を行います。75問出題、全問必須解答とします。

(イ) 専門試験(配点50点) 記述式により、専門的知識および能力について筆記試験を行います。出題分野は別表のとおりです。複数問出題し、うち4問選択解答とします。

(ウ) アピールシート(配点100点) 記述式により、これまでの社会経験の実績と、その経験を県職員としてどのように活用できるかについて評価します。具体的な質問事項は第1次試験当日に提示します。また、試験時間中に資料等の閲覧はできません。

なお、第1次試験において、職務基礎力試験および専門試験の成績が一定の基準に達しない場合は、アピールシートは採点されません。アピールシートは第2次試験口述試験の参考資料としても使用します。

(エ) 適性検査(点数化はしません。) 公務員として必要な適性について検査を行います(第1次試験合格者のみ判定を行います。)

(4) 第1次試験合格者の発表 令和2年12月中旬に滋賀県職員採用ポータルサイト(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>)において受験番号で発表するほか、合格者全員に通知します。

4 第2次試験

(1) 日時および場所 令和2年12月中旬の土曜日および日曜日に大津市内で行う予定です。詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 方法 第1次試験の合格者に対して、論文試験および口述試験を、次の方法により行います(500点満点)。

ア 論文試験(配点100点) 識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ 口述試験(配点400点) 人物について、個別面接(プレゼンテーションを含む。)および集団討論による試験を行います。

なお、最終合格者の決定は、第1次試験および第2次試験の合計得点により行います(700点満点)。

5 最終合格者の発表 令和3年1月中旬に滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表するほか、第2次試験の受験者全員に通知します。

6 採用および給与

(1) 最終合格者は、滋賀県職員採用候補者名簿に記載され、任命権者からの請求に応じて提示されて、そのうちから採用者が決定されます。この名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。採用は、原則として令和3年4月1日の予定です。

(2) 給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例(昭和32年滋賀県条例第27号)等により経歴その他を勘案の上、決定しますが、大学卒業後企業等に5年間勤務した27歳の人で、月額230,909円(地域手当を含みます。)です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。なお、この額は、令和2年4月1日現在のものです。

(3) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。また、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。

7 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込み

ア インターネットにより申し込んでください。滋賀県職員採用ポータルサイトから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

イ インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和2年10月30日(金)午後5時までに滋賀県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。

ウ 受験申込みは、一つの試験区分に限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更はできません。

(2) 受付期間 令和2年10月13日(火)午前9時から令和2年11月11日(水)午後5時までです。ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。また、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 受験票の交付 申込みを受理した場合は、「受験票送付メール」を送信しますので、受験票をダウンロードして印刷・加工してください。

8 試験結果の開示 この試験の結果については、滋賀県個人情報保護条例(平成7年滋賀県条例第8号)に基づき口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日および令和2年12月29日から令和2年12月31日までは、受付を行いません。

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験または職務基礎力試験の正答数および専門試験の得点	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局(大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

別表

試験区分	出 題 分 野
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計画、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般

正 誤

令和2年5月25日付け号外(i)滋賀県告示第223号中

ページ	行	誤	正
1	19	個別識別事項	個人識別事項

